

2013 年条約勧告適用専門家委員会 ILO 第 159 号オブザベーション (抄)
(厚生労働省国際課仮訳)
障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約、1983 年 (第 159 号)

日本 (批准 : 1992 年)

1. 障害者の就労促進。代表的な使用者団体及び労働者団体との協議。

委員会は、政府に対して、障害者雇用対策について、開かれた労働市場におけるこれら障害者の就労機会を増やすという観点からの評価を提供するよう求める。また、委員会は、政府に対して、障害者及び社会的パートナーの団体の代表を当該評価のプロセスに含めるよう要請する。また、利害関係者の代表の見解及び懸念が、障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する政策の策定と実施に際して、どのように考慮されているかについて、事例を提供していただきたい。

2. 三人委員会の勧告へのフォローアップ (ILO 憲章第 24 条に基づく申立て)。

委員会は、政府に対して、全国福祉保育労働組合が提起した問題に関して政府の見解を述べるように要請する。委員会は、全国福祉保育労の意見を含む政府報告書を、2014 年の委員会で検討する意向である。